

前文

前文は、とくに重要な施策の基本的な事項を定める条例において、条例制定の趣旨、目的、基本原則を述べた文章で、条例の制定の理念を強く宣言する部分です。



子どもたちは、未来を築く大切な存在です。
 私たちは、生まれた環境、生活状況、障がいの有無、国籍などにかかわらず、すべての子どもたちが平等に夢や希望をもち、健やかに成長してほしいと願っています。

私たちは、そのような願いのもと、様々な支援や活動を続けてきました。今後、社会がどのように変化しても、子どもたちが地域に愛着と誇りをもち、それぞれの人生を輝きをもって送っていくよう、心身ともに健やかに成長できる地域社会をつくるのが、私たちの責務です。

そのためには、子育て家庭の当事者だけではなく、社会全体で子どもたちを見守り、育てていくことが必要です。

そこで、真岡市は、子ども・子育て支援についての基本的な考え方を明らかにし、未来を築くもおかっ子が、ふるさと真岡を愛し、夢や希望をもち、楽しさや喜びを実感できるようなまちの実現を目指して、この条例を制定します。

基本理念



第3条 子ども・子育てへの取り組みは、次の事項を基本理念として推進します。

- 1 子どもの権利を保障し、その最善の利益を尊重します。
- 2 安心して子どもを生み、育てることができる環境を確保します。
- 3 地域社会の主体である保護者、地域住民、学校等及び事業者が相互に連携及び協力しながら、積極的に子育て支援に取り組みます。
- 4 結婚、妊娠、出産、子育て及び家庭に対する多様な価値観を尊重します。



もおかっ子をみんな で育てよう条例

令和3年4月1日施行

小中学生版



子どもたちは、未来を築く大切な存在です。
 子どもたちが、安心して健やかに成長することができる地域社会の実現に社会全体で取り組んでいくため、全14条の条例を制定しました。

条例の全文は、こちらから読むことができます。



または Web で検索
 もおかっ子条例 で 検索
 ※市ホームページです。



がっこうめい
 学校名

しめい
 氏名

も お か っ 子 を み ん な で 育 て よ う

みんなが自分の責務を全うする、自分が自分らしくいられる社会を目指して

それぞれの責務

子どもの育ちを支えるため、お母さん・お父さんなど・地域のみなさん・学校など・事業者（会社・お店など）・市役所（市の職員）は、みんなが自分の責務を持っています。それぞれの責務が果たせるようにみんなで協力し、助け合います。

責務とは…
自分がすべきこと、任されている役割

おもな取り組み



お母さん・お父さんなど

子どもが成長するうえで大切な役割を持っています。学校の先生や市役所などの支援を受けながら、子どもが健やかに育つよう努めます。



学校など

子どもが学び、成長し、生きる力を身に付けられるよう努めるとともに、地域社会と一体となって相談しやすい環境づくりに努めます。

子ども

- 自分たちがしてもらっていることを知り、してもらうだけでなく返していくことも考えていきます。
- 自分たち同士、だれも差別することなく、共によいところを認め合い、伸ばしていきます。

地域のみなさん

地域の人たちが、ボランティア・NPOなどと協力しあって、子どもが健やかに成長できる環境づくりに努めます。

事業者（会社・お店など）

子どもが健やかに育つことができ、また、会社などで働く人たちが子育てしやすい環境づくりに努めます。

市役所（市の職員）

すべての子どもが命を大切にされ、健やかに育つことができるように、子どもの意見を大切にし、子どもに一番良いことは何かを考えて、取り組みや支援をします。

地域の人たちがしていること

○ スクールガード ○



※子どもたちの登下校時の様子
スクールガードの皆さんによる見守りが行われています。

○ 読み聞かせ ○



※子どもたちへの読み聞かせの様子
保護者や地域のボランティアによる読み聞かせが行われています。

子どもたちがしていること

○ 地域清掃活動 ○



※地域清掃の活動の様子
小中学校が合同で、地域の文化財施設の清掃活動を行っています。

○ 地域でのボランティア活動 ○



※高齢者施設での交流の様子
高齢者施設を訪問し、高齢者の方との交流を行っています。

もおかっ子をみんなで育てよう条例制定記念
子育て応援シンポジウムを開催します！
気になる子育て情報をお届けします

「もおかの 87.4MHz」
周波数をチェック！
FMもおか
スマホでも聴けます
アプリのDLはこちら↑

